

(第五面)

[申請に係る住戸に関する事項]

住戸 タイプ	1. 住戸の番 号	2. 住戸の 存する階  (階)	3. 専用部分の床面積		4. 住戸のエネルギーの使用の効率性			
			専用部分の 床面積  (㎡)	各階ごとの 床面積 (メゾネット の場合のみ)  【㎡】	基準一次 エネルギー 消費量  (GJ/年)	設計一次 エネルギー 消費量  (GJ/年)	外皮平均 熱貫流率  (W/㎡・K)	冷房期の 平均日射熱 取得率

- (注意)
- この面の記入欄が不足する場合は、面を追加して作成してください。
  - 住戸の階数が二以上である場合には、【3. 専用部分の床面積】に各階ごとの床面積を併せて記載してください。
  - 【4. 住戸のエネルギーの使用の効率性】の欄に用いる用語の意義は、第三面の注意7のとおりとします。  
「1. 一次エネルギー消費量に関する基準」は「基準一次エネルギー消費量」及び「設計一次エネルギー消費量」又は「特別な調査又は研究の結果に基づく計算方法及び計算結果」の該当するチェックボックスに、「・」マークを入れた上で記載してください。  
「2. 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準」については、「外皮平均熱貫流率」及び「冷房期の平均日射熱取得率」又は「特別な調査又は研究の結果に基づく計算方法及び計算結果」の該当するチェックボックスに、「・」マークを入れた上で記載してください。
  - この面は、他の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。